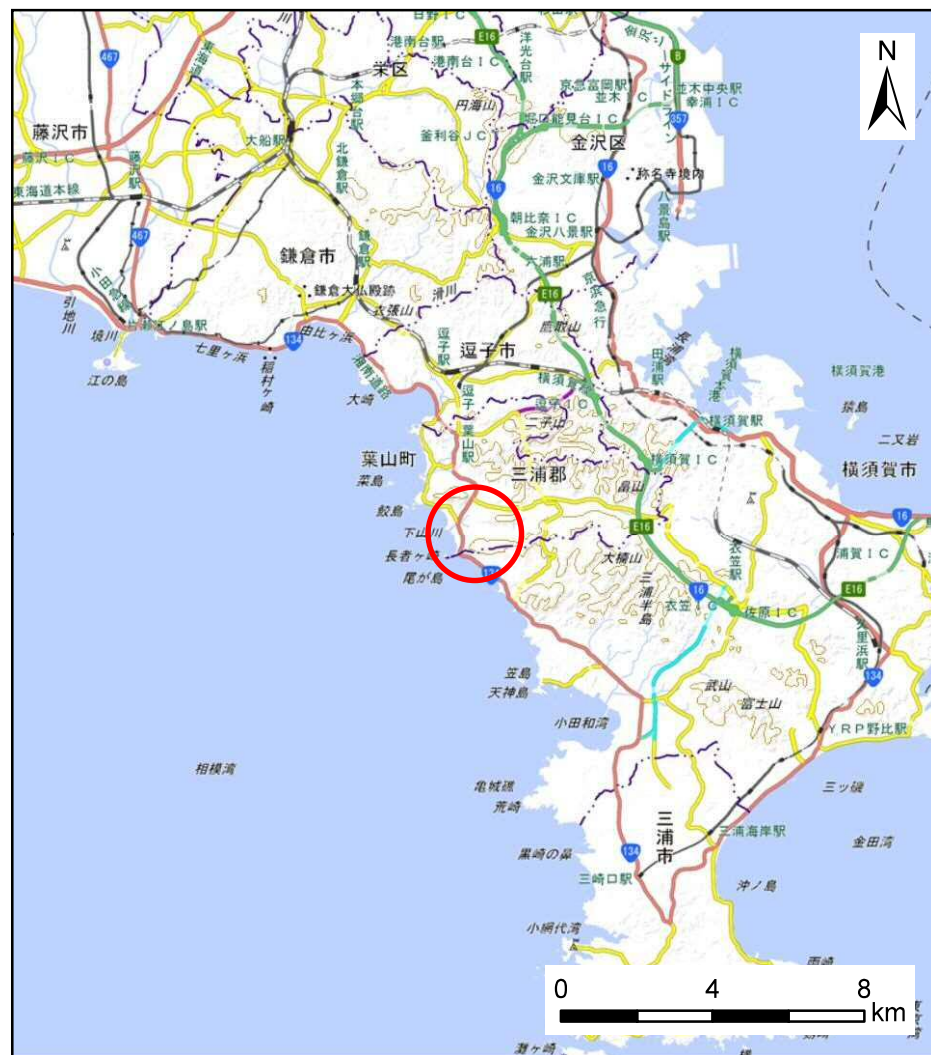


土砂災害警戒区域等指定図(その1)



(1/200,000)

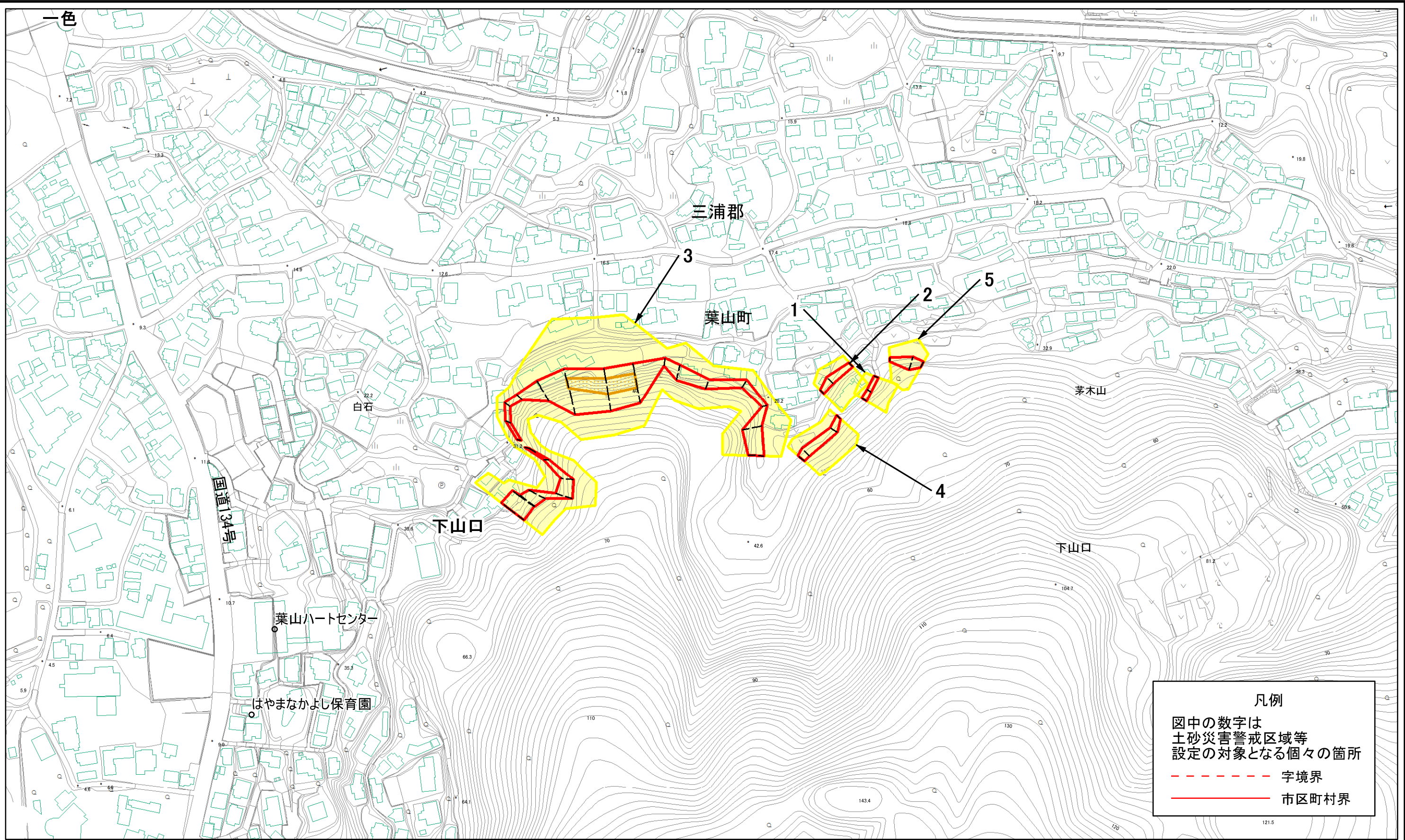


(1/25,000)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
位置図

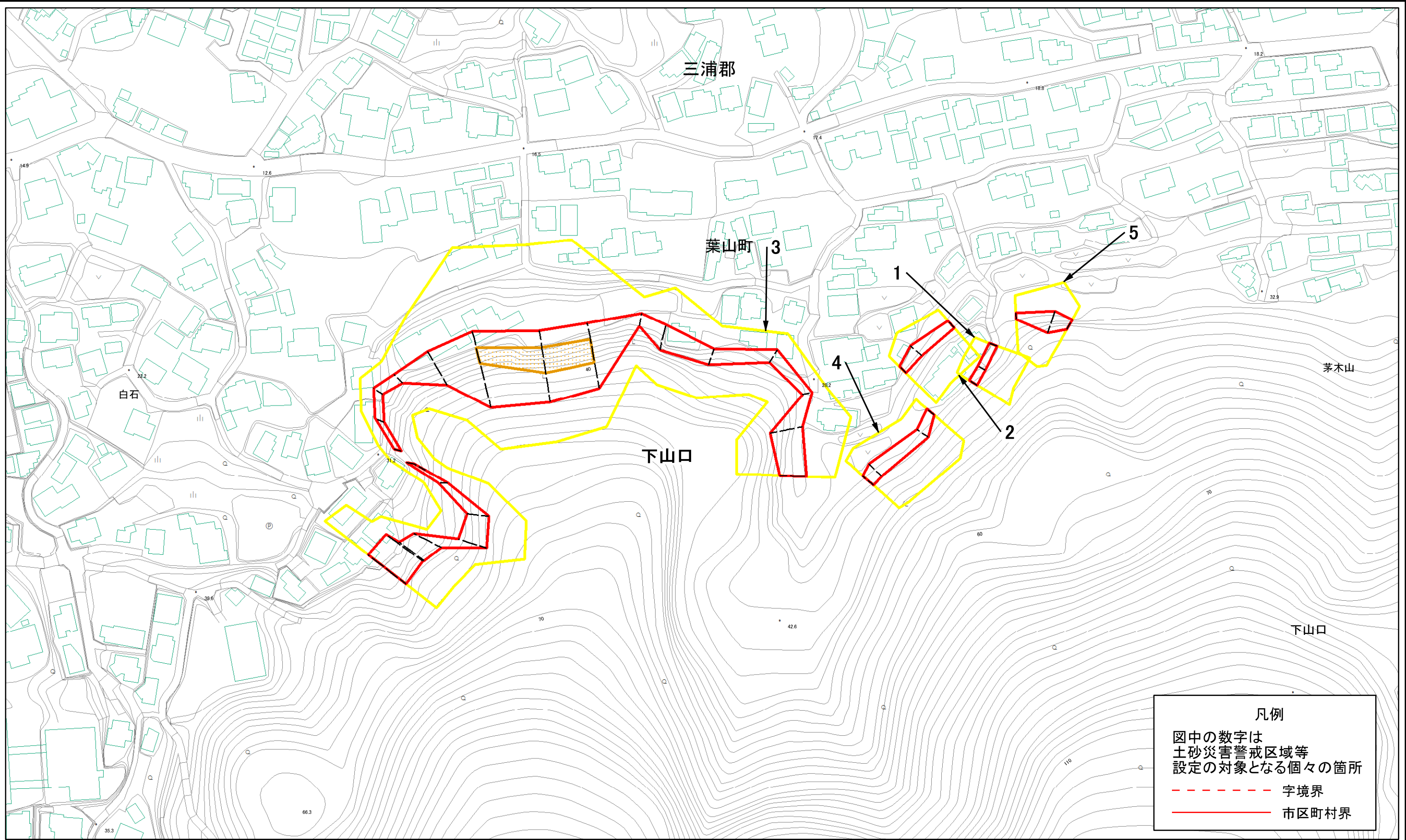
自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	301-H21-082
箇所名	下山口10
所在地	三浦郡葉山町下山口

土砂災害警戒区域等指定図(その2)



土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-082
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域			告示番号	神奈川県告示第154号	箇所名	下山口10
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和3年3月19日	所在地	三浦郡葉山町下山口
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域						

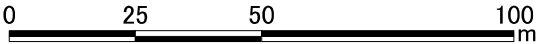
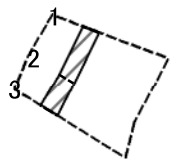
土砂災害警戒区域等指定図(その2-1)



0 25 50 100
m

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-082
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域			告示番号	神奈川県告示第154号	箇所名	下山口10
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和3年3月19日	所在地	三浦郡葉山町下山口
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域						

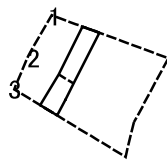
土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-082-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示番号	神奈川県告示第154号	箇所名	下山口10-1
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月19日	所在地	三浦郡葉山町下山口

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

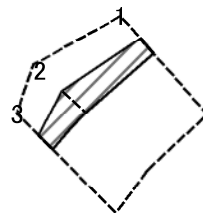
土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N ↑	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-082-1
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第154号	箇所名	下山口10-1
		それ以外の区域		縮尺 1:1,500	告示年月日	令和3年3月19日	所在地	三浦郡葉山町下山口

土砂災害警戒区域等指定図書(その3)

(1/1)

[illegible]

土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)

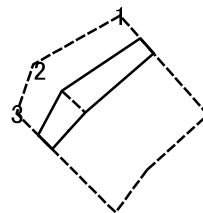


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-082-2
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		告示番号	神奈川県告示第154号	箇所名	下山口10-2
	それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月19日	所在地	三浦郡葉山町下山口

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

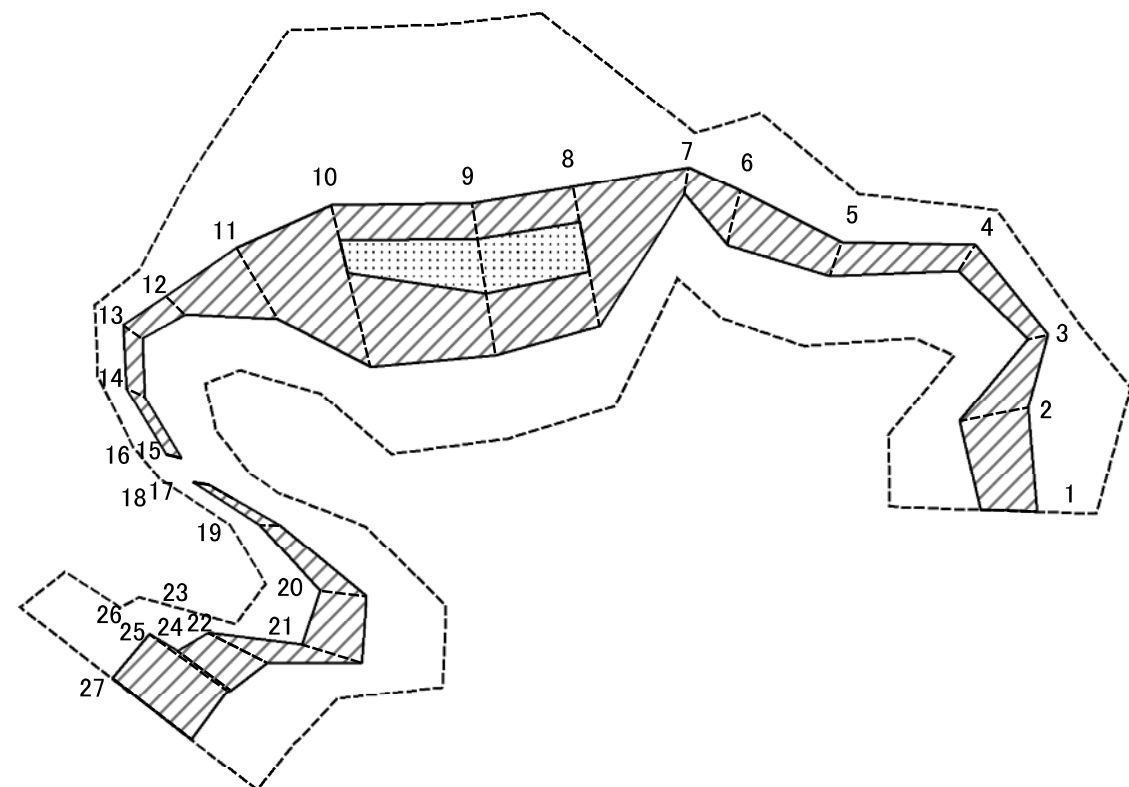
土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域				自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-082-2
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第154号	箇所名	下山口10-2
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月19日	所在地	三浦郡葉山町下山口

土砂災害警戒区域等指定図書(その3)

(1/1)

[illegible]

土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)

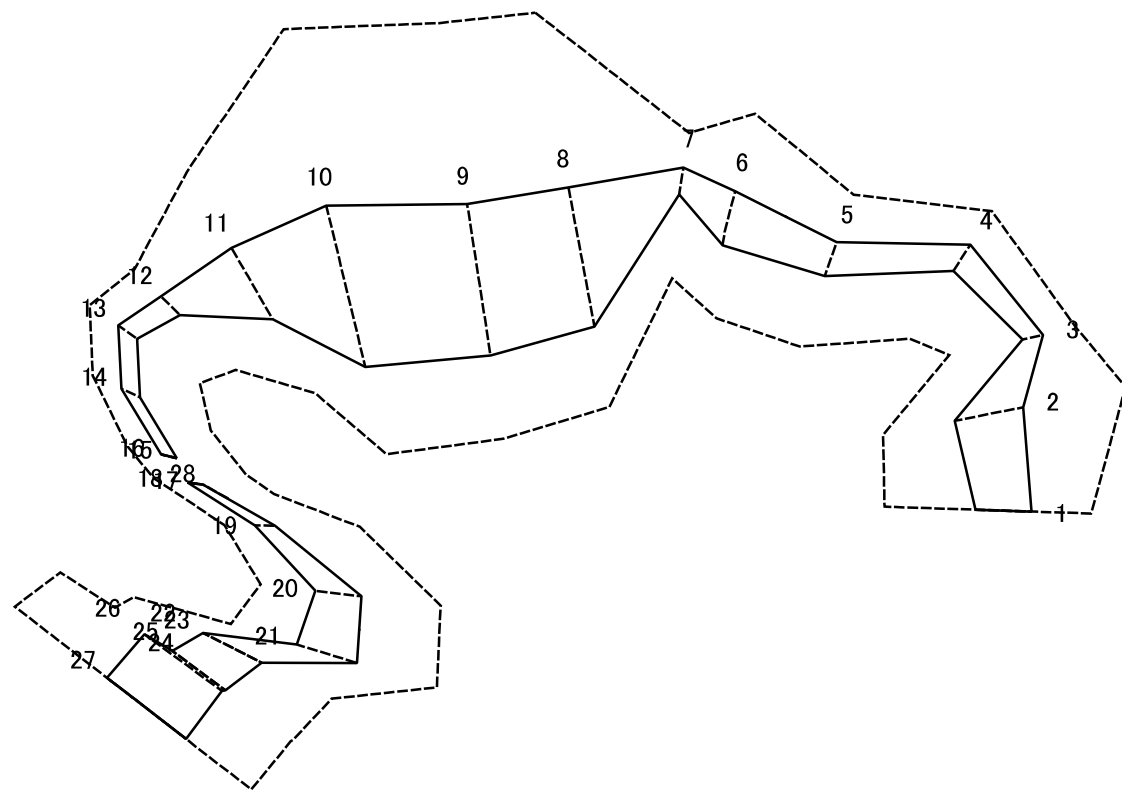


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-082-3
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示番号	神奈川県告示第154号	箇所名	下山口10-3
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月19日	所在地	三浦郡葉山町下山口

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)

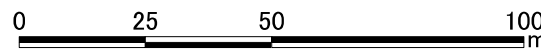
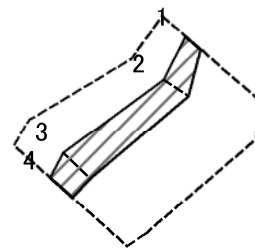


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-082-3
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第154号	箇所名	下山口10-3
		それ以外の区域		告示年月日	令和3年3月19日	所在地	三浦郡葉山町下山口	

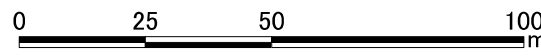
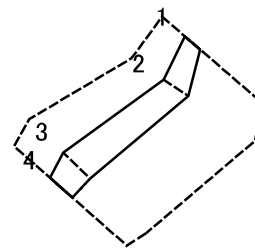
土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-082-4
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示番号	神奈川県告示第154号	箇所名	下山口10-4
	それ以外の区域				告示年月日	令和3年3月19日	所在地	三浦郡葉山町下山口

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

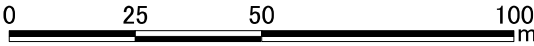
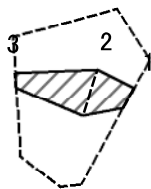
土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-082-4
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第154号	箇所名	下山口10-4
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月19日	所在地	三浦郡葉山町下山口

土砂災害警戒区域等指定図書(その3)

(1/1)

[illegible]

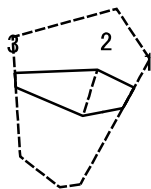
土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-082-5
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示番号	神奈川県告示第154号	箇所名	下山口10-5
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月19日	所在地	三浦郡葉山町下山口

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-082-5
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	神奈川県告示第154号	箇所名	下山口10-5
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示年月日	令和3年3月19日	所在地	三浦郡葉山町下山口
		それ以外の区域					

